

～薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」～ 薬物乱用防止指導員の委嘱式並びに研修会を開催

近年、薬物乱用者の低年齢化や乱用する薬物の多様化が進むなど、薬物乱用問題が複雑化、深刻化しており、薬物乱用防止対策の一層の推進が求められています。

県では、山形県薬物乱用防止対策事業実施要綱に基づき、薬物乱用防止指導員を委嘱して啓発活動を展開しています。

本委嘱式並びに研修会は、庄内地域の薬物乱用防止指導員に委嘱状を交付するとともに、指導員として活動するために必要な知識の提供を目的として開催するものです。ぜひ取材くださるようお願いいたします。

【事業概要】

1 日 時 令和5年12月12日(火) 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 庄内総合支庁4階講堂

3 内 容

(1) 委嘱状交付

(2) 講 演 「薬物乱用の現状について」

講 師 鶴岡警察署 刑事第二課長 さいとう りょうすけ 齋藤 遼輔 氏

(3) 説 明 「指導者用テキストの利用方法と活動の報告について」

説明者 庄内総合支庁保健福祉環境部 保健企画課医薬事担当

4 対 象 薬物乱用防止指導員 65名

5 その他(薬物乱用防止指導員の役割)

(1) 任期 令和5年12月1日から令和8年11月30日まで

(2) 所属団体 地区医師会、地区薬剤師会、防犯協会、少年補導員連絡会、民生委員・児童委員連絡協議会、旅館協同組合、各ライオンズクラブなど42団体

(3) 活動内容 街頭での啓発活動、各所属団体における薬物乱用防止に関わる講演、学校及び地区の集会やイベント等におけるリーフレット・ポスター等啓発資材の配布など地域に根差した活動を実施



担当：庄内総合支庁保健企画課
副主幹(兼)課長補佐 西塔晋司
電話：0235-66-4919